女も男も自分らしく は 「おんぶり

No. 22

前回お知らせした「第5次男女共同参画基本計画」の政策編は11の分野に分かれています。今回は、政策編の第2分野及び第8分野についてご紹介いたします。

第2分野

雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

《ポイント》

1. 男性の育児休業取得率の向上

・・・・全ての男性が子育てに参画できるような環境整備を一層推進することが求められています。令和3年6月9日には、男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、『改正育児・介護休業法』が公布されました。

項目	現状	成果目標
民間企業の男性の育児休業取得率	7.48% (2019年度)	30% (2025年)

2. 就活セクハラの防止

・・・就職活動中の学生の弱みに付け込む行為である 「就活セクハラ」は、若者からの意見が多く寄せられ、 計画への内容の充実化が図られました。

第8分野

防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

《ポイント》

○<u>女性の視点からの防災・復興ガイドラインに基づく取組の浸透、地方公共団体との連携</u>

・・・女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された男女共同参画の視点からの災害対応が必須となります。具体的な取り組みとして『女性の視点からの防災・復興ガイドライン』の活用が推進されています。

_ = 0 0 0 0		
項目	現状	成果目標
市町村防災会議の委員に占める女	8.8%	30%
性の割合	(2020年)	(2025年)

~育児・介護休業法の改正~

- 1. 男性版産休「出生時育休制度」が新設されたましたよ!
- (4週間まで取得可能)
- 育児休業が分割取得できるようです(2回まで)
- パート等の取得要件の緩和がされますよ
- 4. 産休や育休制度の周知や取得の意思確認を義務付けされましたよ
- 5. 育休の取得状況の公表の義務付けされますよ

(常時雇用者1,000人超) 夫婦で育児がしやすくなるわ♪

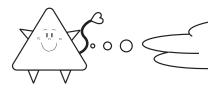




~男女共同参画の視点からの 防災・復興ガイドライン~

<避難生活>

- ・避難所の責任者に男女両方を配置する。
- ・特定の活動が特定の性別に偏らないように配慮する。
- ・女性用トイレ数は、男性用トイレより多くする。 (1:3が推奨されている。)
- ・男女別の物干し場、更衣室や授乳室を設ける。
- ・女性用品を配布する際は、 女性が担当する。



育児のことも、防災のことも女性と男性ができる事を 話し合って進めていかなければね!

さんかく一ん

~南部町男女共同参画審議会~



※南部町男女共同参画審議会事務局 お問合せ: 266-3401

E-mail: soumu@town.nanbu.yamanashi.jp